

## 住宅用太陽光発電システムの設置に補助金を交付します

地球温暖化対策の一環として、住宅用太陽光発電システムを設置する方に対し、補助金を交付します。

### ▼対象

- ・自らが居住する市内の住宅に電力を供給する目的で、1キロワット以上の発電システムを設置する方
- ・市税の滞納がない方
- ・建築基準法、都市計画法などの違反のない方
- ・行田市住宅改修資金補助金の交付を受けていない方

### ▼補助金額

1件8万円

### ▼申請方法

申請書に必要事項を記入のうえ、4月1日(金)～12月28日(水)に直接環境課 ※補助金制度の案内および申請書は同課で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

### ▼その他

必ず工事着工前に申請してください。予算の範囲内での補助となりますので、予算額に達した場合は受付期間中でも終了します。

### ▼問い合わせ

同課環境政策担当 ☎556-9530

## 合併処理浄化槽の設置に補助金を交付しています

市では、河川の水質向上のため、し尿のほかに台所・洗濯・風呂などの生活雑排水を併せて処理する家庭用の合併処理浄化槽の転換設置に対して補助金を交付しています。

### ▶補助金受給対象

- ・単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から転換して合併処理浄化槽を設置する方
- ・行田市生活排水処理基本計画における浄化槽整備区域に合併処理浄化槽を転換設置する方
- ・主として住居を目的とした住宅(小規模小売店などを併設した住宅を含む。ただし居住部分の床面積が全体の床面積の2分の1以上)に合併処理浄化槽を転換設置する方
- ・住宅を借りている場合、貸貸人から合併処理浄化槽の転換設置の承諾が得られた方
- ・補助金申請時に設置工事に着手していない方

### ▶補助金額

区分	交付金額(上限)	
転換	5人槽	332,000円
	7人槽	414,000円
	10人槽	548,000円
処分費	既存単独処理浄化槽	90,000円
	既存くみ取り便槽	60,000円
配管費	100,000円	

### ▶その他

- ・予算の範囲内の補助となりますので、年度途中で終了する場合があります。
- ・きれいな河川をよみがえらせるため、保守点検・清掃以外に法律で定められている法定検査(7条・11条)を受けてください。

▶申し込み・問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530

## アイドリング・ストップの実施が義務付けられています

自動車は、私たちの生活や事業活動にとって欠かせないので便利な乗り物ですが、一方で排気ガスによる大気汚染や騒音などさまざまな影響を及ぼしています。埼玉県生活環境保全条例では、アイドリング・ストップの実施が次のとおり義務付けられています。

①自動車などの運転手、自動車などを使用する事業者に対し、駐車時または停車時のアイドリング・ストップの順守が義務付けられています。

### 【例外となる場合】

- ・信号待ちなど道路交通法の規定により停車する場合
- ・交通の混雑その他交通の状況により停車する場合
- ・人を乗せ、または降ろすために停車する場合
- ・貨物自動車の冷蔵装置などの動力としてエンジンを使用する場合
- ・緊急自動車を緊急用務のために使用している場合
- ・その他やむを得ないと認められる場合

②駐車場(20台以上収容または面積500平方メートル以上)の設置者および管理者に対し、施設利用者へのアイドリング・ストップの周知が義務付けられています。

③冷凍や保冷などが必要な荷物の積み降ろしをする施設(冷凍食品などを扱う事業者、トラックターミナル、配送センター、流通団地など)の設置者は、アイドリング抑制のために、外部電源設備を設置するよう努めなくてはなりません。

▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530

## エコライフDAY2010冬の結果をお知らせします

エコライフDAYとは、省エネ・省資源など環境に配慮した一日を送り、簡単なチェックシートで温室効果ガスである二酸化炭素の削減量を把握し、ライフスタイルを見直すきっかけを作る取り組みです。

市では、市内の小・中学生とその家族に協力をいただき、平成22年12月6日から12日の期間内の一日について実施しました。また、エコライフDAY実施の募集をしたところ、3団体(二持田第一自治会、第二旭自治会、満願衛生協力会)から応募があり、それぞれ期間を設定し、実施していただきました。

今回のエコライフDAYにより削減できた二酸化炭素の量は8,226,032gとなりました。これは3,488リットルのガソリンを燃焼させたときに排出する二酸化炭素の量と同じです。

参加区分 ※1	参加数(人)	二酸化炭素削減量(g)	一人当たりの削減量(g)	
小学校低学年(1~3年生)	児童	1,952	700,693	359
	家族、教職員	3,616	1,153,993	319
小学校高学年(4~6年生)	児童	1,983	1,684,905	850
	家族、教職員	2,544	2,195,968	863
中学校	生徒	1,674	1,424,189	851
	家族、教職員	636	539,737	849
一般	※2	169	125,976	745
市役所	職員など	568	400,571	705
合計	13,142	8,226,032	626	

※1 参加区分によってチェック項目が異なります。

※2 応募された3団体の合計です。団体別の結果は市ホームページで公開しています。

▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530



地デジの準備をお願いします